

# 浸水した家屋の消毒方法について

(令和元年10月18日 18時 現在)

## しっかり清掃！しっかり洗う！しっかり乾燥！ することが最も重要です！

●汚泥は取り除き、しっかり水で洗い流すこと！換気し乾燥させること！です。

### 【床上浸水】

1. 汚泥をしっかりと水で洗い流すこと！または、雑巾で水拭きする。その後、しっかり乾燥させる！（※扇風機などでしっかり乾燥させる。）
2. 乾燥後、窓やドアをあけて換気し、調整液を浸した布でよく拭く。色あせが気になる時は、水で2度拭きする。十分に乾燥させる。（マスク着用）

●調整液の作り方（例）

キッチンハイター(50ml)を水2ℓで薄めてください。（作る時は窓をあけ換気し、手袋・マスクを着用）床上・床下に使用できます。（50mlはキッチンハイターのキャップで2杯分です。）

※調整液とは、次亜塩素酸ナトリウム、消毒用アルコール、10%塩化ベンザルコニウム（逆性石けん）などを水で薄めた液です。

### 【床下浸水】

厚生労働省のホームページ(被災した家屋での感染症対策)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_00341.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00341.html)

※屋外（床下や庭など）の消毒は原則不要です。

○実施する場合

1. 汚泥をしっかりと水で洗い流すこと！
2. 風通しを良くし、しっかり乾燥させる！（※扇風機などでしっかり乾燥させる。）
3. 乾燥後、調整液を噴霧器かじょうろで散布する。（マスク着用）

○床下消毒に調整液が必要な場合は、保健センターへご連絡ください。

○高齢者等で床下消毒の散布が難しい方は、役場職員等が伺いますので、保健センターへ問い合わせください。26-8416

※天候により、実施できない場合があります。